

### （株）気仙沼コールセンターの状況について

（株）気仙沼コールセンターの親会社である（株）DIO ジャパンが関与して設立された東北地方のコールセンターについて、賃金の遅配が続いていることや、閉鎖・営業譲渡等の報道がなされていること、また、（株）気仙沼コールセンターにおいても一度賃金の遅配が発生したことが確認されたことから、同社の状況について下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 （株）気仙沼コールセンター設立の経緯

（株）気仙沼コールセンターは、コールセンター業を営む（株）DIO ジャパン（本店：松山市、本社：東京都）が、100%出資の子会社として、平成 24 年 9 月に設立した。現在の代表者は、（株）DIO ジャパンの代表取締役の本門のり子氏が兼ねている。席数は 80 席で、本日現在、31 人の従業員がいる（正社員 4 人、契約社員 21 人、緊急雇用 6 人）。現在の所在地は、気仙沼市河原田二丁目となっている。

本市は、同社が立地するに際し、同社と企業立地協定を結んでいる。

また、本市は、平成 24 年 10 月から、厚生労働省の緊急雇用創出事業（震災等緊急雇用対応事業）（以下「緊急雇用創出事業」という。）を活用し、コールセンター業務に必要な知識や技術等を習得させ、コールセンター事業所での就職が可能な人材育成を行うための研修業務を同社に委託しており、今年度も業務委託している。なお、緊急雇用創出事業は研修生だけが対象であり、研修生は営業業務は行わないこととなっている。

研修生のうち、十分な技能を修得し希望する者は、研修終了後、同社の正社員又は契約社員となり、同社の営業業務に当たることとなる。このことは、同社のビジネスとして雇用につながっているものであり、本市の緊急雇用創出事業とは区分される。

#### 2 緊急雇用創出事業の概要等

緊急雇用創出事業は、都道府県が国からの交付金を受けて造成した基金により、「被災求職者等」に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業又は短期の雇用機会を提供したうえで地域のニーズに応じた人材育成を行う事業で、事業主体は都道府県である。

市町村は、事業者からの提案を受け、都道府県の実施要領に基づき個別の事業計画を作成し、都道府県の下承を得て、業務委託や直接雇用の手法により、雇用を創出している。

事業の経費については、都道府県は、当該都道府県の財務規則に基づき、市町村に対し、必要に応じ緊急雇用創出事業に係る補助金を概算払いすることができることとなっており、市町村においても、それぞれの財務規則に基づき、緊急雇用創出事業を委託し

た者に対し、必要に応じ委託料を概算払いすることができることとなっている。なお、概算払いしたときは、県・市とも、緊急雇用創出事業終了後に、概算払いした相手方と精算することとなっている。

以上の緊急雇用創出事業の制度に基づき、今年度についても、本市は、4月18日、(株)気仙沼コールセンターとの協議を踏まえ、同社に対し、4～7月分の委託料として3,300万円（研修生30人（4月期見込み人数）分の人件費及び機器リース料等の事務所経費等）を概算払いしている。

なお、県から市町村への概算払いは9月の予定となっている。

### 3 (株)気仙沼コールセンターの緊急雇用創出事業の実績

#### (1) 委託実績額及び委託実績人数（研修生）

年度	契約額 (円)	実績額 (円)	概算払額 (円)	委託 人数(人)	実績 人数(人)	備考
24	126,707,000	85,971,750	(10/30) 48,300,000 (1/29) 32,200,000 (3/1) 22,000,000 (6/3)△ 16,528,250	80	66	・ 10/1 から平成 24 年度分の緊急雇用創出事業を委託 ・ 6/3 の 16,528,250 円は精算返戻金
25	257,051,000	169,960,403	(4/30) 60,000,000 (7/30) 60,000,000 (10/29) 60,000,000 (5/27)△ 10,039,597	80	85	・ 4/1 に平成 25 年度分契約 ・ 5/27 の 10,039,597 円は、精算返戻金
26	134,364,000	...	(4/18) * 33,000,000	40	15(4/末) 11(5/末) 6(6/末)	・ 4/1 に平成 26 年度分契約 ※ 4～7月分の概算払金

#### (2) 研修期間終了後の研修生の雇用状況

年月日	正社員 (人)	契約社員 (人)	計 (人)	備考
平成 25 年 9 月末	0	0	0	緊急雇用(68人)を含む総社員数：68人
平成 25 年 10 月末	3	1	4	緊急雇用(57人)を含む総社員数：61人
平成 26 年 3 月末	5	16	21	緊急雇用(45人)を含む総社員数：66人
平成 26 年 4 月末	4	19	23	緊急雇用(15人)を含む総社員数：38人
平成 26 年 5 月末	5	22	27	緊急雇用(11人)を含む総社員数：38人
平成 26 年 6 月末	5	23	28	緊急雇用(6人)を含む総社員数：34人

注：上記の人数は、それぞれの年月日時点での実人数で、累計数とは異なる。

#### 4 平成26年度の推移

- 260401 (株)気仙沼コールセンターと平成 26 年度緊急雇用創出事業委託契約を締結する。
- 260418 (株)気仙沼コールセンターに対し、平成 26 年 4～7 月分に係る緊急雇用創出事業の委託料 3,300 万円を概算払いする。
- 260523 県庁において、県と関係市町による情報交換会が開催される。
- 260609 市に賃金未払いに関する情報が寄せられる。(株)気仙沼コールセンター所長に確認した結果、6 月 2 日(月)支給予定の 4 月分の賃金について未払いが発生したこと、社長から社員及び研修生に対し、近々支払う旨の説明がなされていたことが判明したことから、速やかな支払いを(株)気仙沼コールセンター及び親会社の(株)DIO ジャパンに対し指示する。
- 260613 (株)気仙沼コールセンター全従業員に遅れていた賃金満額が支給されたことを確認する。
- 260617 (株)気仙沼コールセンターの親会社である(株)DIO ジャパン東京本社を訪れ、賃金遅配の原因説明と遅配防止の徹底などについて早急な対応を申し入れるとともに、会社の対応方針についてたずねた。
- 260626 県庁において、県と関係市町による 2 回目の情報交換会が開催される。
- 260701 (株)気仙沼コールセンター全従業員に 7 月 1 日(火)支給予定の 5 月分の賃金が満額支給されたことを確認する。
- 260703 県に対し(株)DIO ジャパンからは(株)気仙沼コールセンターを含む県内 3 箇所のコールセンターについて閉鎖の予定はないとの意向が示されているが、本市からも(株)DIO ジャパンに対し、(株)気仙沼コールセンターを含む県内の子会社の統廃合計画について、文書での回答を求める(7 月 4 日期限。本日現在未回答)。

#### 5 市の申し入れに対する(株)気仙沼コールセンターの見解

6 月 17 日に、産業部長、産業再生戦略課長及び担当主査の 3 人が、(株)気仙沼コールセンターの親会社である(株)DIO ジャパン東京本社を訪れ、経理財務担当取締役、経理財務部長等と面談し、事情を聴取するとともに、賃金遅配の原因説明と遅配防止の徹底などについて申し入れ等を行い、6 月 30 日までに会社の見解を示すよう求めたところ、同日に(株)気仙沼コールセンターから

- ①今般の賃金の遅配については、複数のセンターによる委託事業が 3 月末で終了したことに伴い、概算払いの返還請求や委託事業費の精算等による支出の増加が発生したことと、新規案件の獲得見込みの甘さによる遊休スタッフ、遊休設備が膨らんだことに起因すること
- ②今後の遅配防止については、概算払い金を社内留保し、事業に対する支出を適切な時期に行うとともに、より一層委託事業に対する対象経費か否かの認識を共有し、使用目的を遵守する

旨の見解が示された。また、それにより、今後賃金の遅配は発生しないとの考えが示された。

## 6 (株)気仙沼コールセンターに対する今後の市の対応

本市としては、(株)気仙沼コールセンターが緊急雇用創出事業を委託している企業であることに鑑み、二度と賃金の遅配が起こらぬよう注視していくとともに、必要に応じ、適切な指導、申し入れ等を行っていく。さらに、緊急雇用創出事業の趣旨を踏まえ、委託金が適切に執行されるよう引き続き会社に求めていくとともに、委託金の概算払い方法を検討する。

## 7 (株)DIOジャパンが関与する東北地方の他のコールセンターの状況

(株)DIO ジャパンは、平成 25 年度末日時点で、東北地方に 13 の子会社を持ってコールセンターを運営している（次頁表参照）。

そのうち、本日までに 9 社の閉鎖、営業譲渡又は事業停止が発表されている。

また、賃金について、多くのコールセンターで未払いが生じていると報道されており、現在国がその全容について実態を調査しているところである。

★東北地方の(株)D10ジャパンの子会社※<sup>1</sup>

(設立順)

会社名	所在地	設立	緊急雇用創出事業の現在の実施の有無(上段)並びに 設立時における実施の有無※ <sup>2</sup> 及び開始時期(下段)	現状等 (予定含む)
(株)東北創造ステーション	宮城県 登米市	H23.06	× ○ (設立翌月開始)	
(株)いわきコールセンター	福島県 いわき市	H24.02	× ○ (設立翌々月開始)	閉鎖 (H26.07)
(株)盛岡コールセンター	岩手県 盛岡市	H24.03	× ○ (設立翌月開始)	営業譲渡 (H26.03)
(株)洋野コールセンター	岩手県 洋野町	H24.03	× ○ (設立翌月開始)	営業譲渡 (H26.07)
(株)奥州コールセンター	岩手県 奥州市	H24.04	× ○ (設立翌々月開始)	
(株)二戸コールセンター	岩手県 二戸市	H24.06	× ○ (設立翌月開始)	営業譲渡 (H26.07)
(株)花巻コールセンター	岩手県 花巻市	H24.06	× ○ (設立翌月開始)	閉鎖 (H26.06)
(株)気仙沼コールセンター	宮城県 気仙沼市	H24.09	○ ○ (設立翌月開始)	
(株)にかほコールセンター	秋田県 にかほ市	H24.09	× ○ (設立3月後開始)	閉鎖 (H26.06)
(株)釜石コールセンター	岩手県 釜石市	H24.10	× ○ (設立翌月開始)	閉鎖 (H26.06)
(株)羽後コールセンター	秋田県 羽後町	H25.02	× ○ (設立翌々月開始)	事業停止 (H26.06)
(株)鶴岡コールセンター	山形県 鶴岡市	H25.03	× ○ (設立翌月開始)	閉鎖 (H26.07)
(株)みやぎ美里コールセンター	宮城県 美里町	H25.11	○ ○ (設立月開始)	

※1：平成25年度末時点で存続していた会社

※2：手続き等に要する時間を勘案し、設立後3箇月以内に開始した場合は、設立時から開始したものとみなす。

注)：「緊急雇用創出事業の現在の実施の有無並びに設立時における実施の有無及び開始時期」及び「現状等」の欄は、これまでの報道に基づく。

★東北地方以外の(株)D10ジャパンの直営事業所及び子会社<sup>※1</sup>の状況

(1) 直営事業所

(設立順)

事業所名	所在地	設立	緊急雇用創出事業の現在の実施の有無(上段) 並びに 設立時における実施の有無 <sup>※2</sup> 及び開始時期(下段)	現状等 (予定含む)
東京本社	東京都 中央区	H12.05	— —	
松山本店	愛媛県 松山市	H12.05	— —	
都城コールセンター	宮崎県 都城市	H20.02		
美濃加茂コールセンター	岐阜県 美濃加茂市	H25.03	× ○ (設立翌月開始)	閉鎖 (H26.06)
志摩コンシェルジュセンター	三重県 志摩市	H25.04	× ○ (設立月開始)	閉鎖 (H26.06)

(2) 子会社

(設立順)

会社名	所在地	設立	緊急雇用創出事業の現在の実施の有無(上段) 並びに 設立時における実施の有無 <sup>※2</sup> 及び開始時期(下段)	現状等 (予定含む)
(株)たからべコールセンター	鹿児島県 曾於市	H24.09	× ○ (設立翌月開始)	
(株)石垣コールセンター	沖縄県 石垣市	H25.02	× ○ (設立翌月開始)	閉鎖 (H26.06)
(株)西予コールセンター	愛媛県 西予市	H25.05	× ○ (設立翌々月開始)	閉鎖 (H26.06)

※1：平成25年度末時点で存続していた会社

※2：手続き等に要する時間を勘案し、設立後3箇月以内に開始した場合は、設立時から開始したものとみなす。

注)：「緊急雇用創出事業の現在の実施の有無並びに設立時における実施の有無及び開始時期」及び「現状等」の欄は、これまでの報道に基づく。